



埼玉県報

第 749 号
令和 8 年 (2026 年)
8 月 28 日
金曜日

目 次

条例のあらまし

- 埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例のあらまし（経営・金融支援課）

条例

- 埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例（経営・金融支援課）

規則

- 埼玉県種苗センター管理規則の一部を改正する規則（生産振興課）

告示

- デジタル複合機プリントサービス等に係る単価契約に関する落札者等の公示（税務課）
- 埼玉県自動車税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託に関する入札公告（税務課）
- 令和 8 年公害防止主任者資格認定講習実施（水環境課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の廃止の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人

等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の辞退の届出(社会福祉課)

- 彩の国デジタルアーカイブシステムサーバ機器等の賃貸借に関する落札者等の公示(商業・サービス産業支援課)
- 雨水流出抑制施設の告示(河川砂防課)
- 雨水流出抑制施設の告示(河川砂防課)
- 男性警察官用制服ワイシャツの製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 男性警察官用夏服上衣(長袖)の製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 男性警察官用夏服ズボンの製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 男性警察官用冬服上衣の製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 男性警察官用冬活動服の製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 男性警察官用冬服ズボンの製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 男性警察官用短靴の製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 警察官用防寒服 II 種(インナー着脱式) 6 品目の製造請負(単価契約)に関する落札者等の公示(会計課)
- 質量選択性検出器の賃貸借に関する落札者等の公示(会計課)
- 新設警察署の初度調弁に係る物品に関する入札公告(会計課)
- 県道秩父児玉線の区域の変更(本庄県土整備事務所)
- 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(公営企業・財務課)

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第三十六号）（経営・金融支援課）

一 趣旨

条例に引用されている産業競争力強化法について、法律の一部改正による項ずれを反映する改正

二 内容

条例第三条第二項第四号に引用されている産業競争力強化法第二条第二十一項、第二十二項を、第二十二項、第二十三項に改める。

三 施行期日

公布の日

条 例

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

埼玉県条例第三十六号

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例（令和六年埼玉県条例第五十三号）の一部を次のように改正する。

第三条の二項第四号中「第二条第二十一項」を「第二条第二十二項」に、「同条第二十二項」を「同条第二十三項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規 則

埼玉県種苗センター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

埼玉県規則第六十一号

埼玉県種苗センター管理規則の一部を改正する規則

埼玉県種苗センター管理規則（平成六年埼玉県規則第五十三号）の一部を次のように改正する。

様式第三号中「あて先」を「宛先」に改め、「㊤」を削る。

様式第四号及び様式第五号中「あて先」を「宛先」に改め、「㊤」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第五百八十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

デジタル複合機プリントサービス等に係る単価契約 23,000,000枚

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務DX推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年6月25日

4 落札者の氏名及び住所

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲2丁目2番1号

5 落札金額

1,298円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月12日

告 示

埼玉県告示第五百八十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県自動車税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託 3,420,000件

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年12月1日（火）から令和12年3月17日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部税務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、1件当たりの単価（小数点第2位まで）を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価（収納1件当たりの税抜単価）を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のA等級に格付けされ、営業品目が「大分類：その他業務、小分類：コンビニエンスストア収納代行業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。
- (6) 入札参加申請日から過去2年の間に、都道府県若しくは地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市又はこれらと同程度の人口規模を有する自治体において、地方税又は公共料金のコンビニエンスストア等収納代行業務を2回以上誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 入札説明書及び仕様書に定めるコンビニエンスストア等における収納業務の受託が可能な者であること。
- (8) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部税務課納税・管理担当 高田 電話048-830-7606（直通） 電子メールa2640-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月27日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月26日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月26日（月）午後5時

まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部税務課 令和 8 年10月 27 日（火）午前10時20分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に予定数量3,420,000件を乗じた金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算して得た金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量3,420,000件を乗じた金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算して得た金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号、第3号又は第4号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和 8 年10月 5 日（月）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記 3 (1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年埼玉県規則第106号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 9 月 7 日 (月) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Collection of Automobile, Individual Enterprise, and Real Estate Acquisition Tax via Convenience Stores and Smartphone Payment Applications, and Processing of Collected Data (3,420,000 entries)

(2) Deadline for Submissions

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Tuesday, October 27, 2026

By Registered Mail or In Person: 5:00 pm, Monday, October 26, 2026

(3) Contact Information

Tax Payment and Administration Group, Taxation Division

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Phone: 048-830-7606

告 示

埼玉県告示第五百八十九号

埼玉県生活環境保全条例（平成十三年埼玉県条例第五十七号）第百十六条第一項の規定により、令和八年度公害防止主任者資格認定講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 講習の区分、講習実施期間、テスト実施日時、実施方法及び予定人員

区分	講習実施期間	テスト実施日時	実施方法	予定人員
大気関係	令和八年十一月 二日（月）から 同月二十九日 （日）まで	令和八年十二月 八日（火）午後 一時三十分から 午後二時三十分 まで	オンラインの 研修システム 上で実施	二百二十人
水質関係	同右	令和八年十二月 七日（月）午後 一時三十分から 午後二時三十分 まで	同右	
騒音・振 動関係	同右	令和八年十二月 八日（火）午前 十時から午前十 時まで	同右	
ダイオキ シン類関 係	同右	令和八年十二月 七日（月）午前 十時から午前十 時まで	同右	

二 講習の区分、科目等及び合計時間数

区分	科目等	合計時間数
大気関係	一 公害概論 二 大気汚染関係法規 三 燃焼・ばい煙防止技術 四 除じん・集じん技術 五 測定技術 六 テスト	二十時間
水質関係	一 公害概論 二 水質汚濁関係法規 三 汚水等処理技術一般 四 測定技術 五 テスト	同右
騒音・振動関係	一 公害概論 二 騒音及び振動関係法規 三 音及び振動の性質 四 騒音及び振動の防止技術 五 測定技術 六 テスト	同右
ダイオキシン類関係	一 公害概論 二 ダイオキシン類関係法規 三 ダイオキシン類の排出防止技術 四 測定技術 五 テスト	同右

合計時間数にはテスト時間（一時間）及び自習時間を含めるものとする。

三 受講資格等

イ 講習を受講することができる者は、埼玉県生活環境保全条例施行規則（平成十三年埼玉県規則第百号）第九十七条第一項の表の中欄に該当する者とする。

ロ 受講希望者数が講習の予定人員を上回る場合には、その勤務する工場又は事業場における公害防止主任者及びその代理者の選任状況等を勘案し、受講者を決定する。

四 申込方法等

イ 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービス（以下「電子申請」という。）において必要な事項を入力するとともに、埼玉県環境部水環境課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/syuninsya/main.html>）で指定する電磁的記録を添付すること。なお、申込みの詳細については、別途埼玉県環境部水環境課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/syuninsya/main.html>）で案内する。

ロ 申込期間

令和八年九月七日（月）午前九時から同月二十七日（日）午後五時まで

ハ 受講手数料

(1) 金額

一区分当たり七千五百円

(2) 納付方法

電子申請を経由して電子納付する。

(3) 納付期限

電子申請による申込受付後、電子メールにより別途指定する。

五 修了者の認定

講習を受講（講習実施期間内に指定された全ての配信動画の再生率を百パーセントとすることをもって受講したものとみなす。）し、かつ、テストにおいて所定の成績を収めた受講者については、講習の修了者として認定する。

テストにおいて所定の成績を収めなかった受講者については、当該受講者の希望により、一回に限り、追加テストを実施することができるものとし、当該追加テストにおいて所定の成績を収めた場合に、講習の修了者として認定する。

なお、修了証書は令和九年一月上旬頃郵送で交付する。

六 受講案内の掲載

埼玉県環境部水環境課のホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/syuninsya/main.html>）に掲載する。

七 その他

イ 申込方法等に関し不明な点は、埼玉県環境部水環境課（電話〇四八―八三〇―三〇七九）に問い合わせること。

ロ その他詳細は、受講案内による。

告 示

埼玉県告示第五百九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	開 設 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
くまがやクリニック	医療法人社団お おしま会	熊谷市大原一―一七―三八	令和八年七月 一日
みち眼科クリニック	高野 倫子	所沢市宮本町一―一五―六	令和八年六月 二十二日
杉ハートクリニック	医療法人三杉会	飯能市中山三四一―一	令和八年七月 一日
豊春メデイカルク リニック	関 秋明	春日部市上蛭田六四九	令和八年八月 一日
うえの呼吸器内 科・内科クリニック	上野 泰康	鴻巣市鴻巣九四三―一	令和八年八月 一日
田中泌尿器科	田中 雅彦	深谷市東方三三六〇―一	令和八年六月 二十三日
はた腎泌尿器クリ ニック	畠 憲一	上尾市宮本町九―一	令和八年八月 一日

友愛クリニック	医療法人社団慶 榮会	草加市高砂二―一八―一六― 二A u b e草加三〇―	令和八年七月 一日
ともにかんがえるク リニック	一般社団法人と もにメディカル	本庄市早稲田の杜二―一―一	令和八年七月 一日
ウエル歯科クリニ ック	医療法人共立会	春日部市藤塚一〇五三―五	令和八年七月 一日
ペンギン歯科クリ ニック	医療法人海羽会	狭山市広瀬二―三七―二高橋 ビル一階	令和八年七月 一日
狭山市駅ビル歯科	医療法人白愛会	狭山市祇園四―五五エミオ狭 山市西口一階一〇一区画	令和八年七月 一日
たんのあおば歯科 クリニック	丹野 哲哉	朝霞市浜崎一―二―一〇アゴ ラ二―ビル三階A―一区画	令和八年七月 一日
あいゆう歯科和光 第二診療所	医療法人社団あ いめい会	和光市丸山台三―一三―一	令和八年七月 一日
セキ薬局 小手指 南店	株式会社セキ薬 品	所沢市小手指南三―二七―四 〇	令和八年八月 一日
かえで薬局 本庄 児玉店	株式会社エアリ ーフアーマシー ー	本庄市児玉町八幡山二八九― 三	令和八年七月 一日
ダルマ薬局市立病 院前店	株式会社ダルマ 調剤	草加市草加二―二〇―九	令和八年七月 一日
ひまわり薬局 本 宿店	本有限会社エム・ アイ・イー	北本市本宿七―一七四―一	令和八年八月 一日

コムギ薬局	株式会社ヘルス フアーマシー	鶴ヶ島市富士見二―六―一四 一階	令和八年七月 一日
ドラッグセイムス白 岡薬局	株式会社富士薬 品	白岡市千駄野九三九	令和八年八月 一日
みずほ薬局	株式会社オリザ	東松山市西本宿一九七九―四	令和四年十二 月一日
結訪問看護ステー ション	P F C 合同会社	上尾市向山一―六〇―六	令和八年八月 一日
なでしこ訪問看護 ステーション	撫でし子株式会 社	鴻巣市生出塚一―一―三	令和七年六月 一日
訪問看護ステーション くくる草加	合同会社 N E X T	草加市旭町四―九―三二―二 河とよ店舗 二階	令和八年八月 一日
訪問看護ケアサポ 24 かぞ	特定非営利活動 法人 S A L U S	加須市下谷七四一	令和八年八月 一日
訪問看護ステーション きゃべつ	株式会社 G l o r y	吉川市平沼一―一〇―六―二 〇一	令和五年四月 一日
訪問看護ステーション H a n a	株式会社シーヒ ューマン	本庄市西富田三一三―四	令和八年八月 一日
訪問看護ステーション 悠楽々熊谷	株式会社ワイグ ッドナーシング	熊谷市間々田一〇一	令和八年八月 一日
訪問看護ステーション ゆいの輪	株式会社福祉応 援団	熊谷市道ヶ谷戸二三〇	令和八年九月 一日

M e r c i 訪問看 護ステーション	M e r c i o m f o r t 合 同会社	入間市扇台一七一一〇ネッ トホームズ一〇二	令和八年九月 一日
ドットライフ 春 日部駅前（訪問看 護・リハビリ）	株式会社ドット ライン	春日部市粕壁東一―二一―七 春日部アークビル三〇二	令和八年九月 一日
ソエルガーデン桶 川訪問看護	ケアパートナー 株式会社	桶川市鴨川二―一四―一三	令和八年八月 一日

二 指定施術機関

氏 名	住 所	施 術 所		指定年月日
友光 尚		ささい接骨院	狭山市笹井三―七―二	令和八年六月 一日
山内 詩織		K E i R O W 春 日部ステーション	春日部市中央一―一五―一	令和八年八月 一日
田尻 由紀子		東京在宅サ―ビ ス東京鍼灸マッ サ―ジ治療院大 三八九―七こん のびる三階 宮店		令和八年八月 一日
野澤 明夫		あすえる訪問マ ッサージ	東松山市若松町二―一〇― 二七―B一〇一	令和八年七月 一日
渡邊 佳代		福兎鍼灸マッサ ―ジ院	春日部市大畑三八一―一〇	令和八年八月 五日
前川 龍太		アースケア さ いたま東	南埼玉郡宮代町本田四―五 ―一五島村ハイツ三 一〇五 六日	令和八年八月 六日

嵐 祐之	曾我 彩羽
治療院	サクラソウ鍼灸 センター K E i R O W 赤 羽北ステーション
コーポアケボノ二〇二二	東京都北区赤羽二―六二― 四
一日	令和八年五月 十三日 令和八年七月

告 示

埼玉県告示第五百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
医療法人社団東光会狭山神経内科病院	名 称 開設者名称	医療法人社団武蔵野会狭山神経内科病院	医療法人社団東光会狭山神経内科病院
医療法人財団啓明会タムス中島病院戸田	名 称	医療法人財団啓明会中島病院	医療法人財団啓明会タムス中島病院戸田
医療法人財団啓明会タムス総合クリニック戸田	名 称	医療法人財団啓明会中島病院附属 なかじまクリニック	医療法人財団啓明会タムス総合クリニック戸田
医療法人社団東光会TMGあさか医療センター	名 称 開設者名称	医療法人社団武蔵野会TMGあさか医療センター	医療法人社団東光会TMGあさか医療センター
	開設者名称	医療法人社団武蔵野会	医療法人社団東光会

医療法人社団東光 会TMGサテライト クリニック朝霞台	名 称	医療法人社団武蔵野会 TMGサテライトクリニ ック朝霞台	医療法人社団東光 会TMG宗岡中央 病院	名 称	医療法人社団武蔵野会 TMG宗岡中央病院	医療法人社団東光 会新座志木中央総 合病院	名 称	医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	医療法人社団東光 会新座病院	名 称	医療法人社団東光 会新座病院	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	名 称	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	ゆりのき皮膚科	訪問看護ステーシ ョン ステップ
医療法人社団武蔵野会	開設者名称	医療法人社団武蔵野会	医療法人社団武蔵野会	開設者名称	医療法人社団武蔵野会	医療法人社団武蔵野会	開設者名称	医療法人社団武蔵野会	医療法人社団東光 会新座病院	開設者名称	医療法人社団東光 会新座病院	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	開設者名称	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	開設者名称	訪問看護ステーシ ョン ステップ
医療法人社団東光 会TMGサテライト クリニック朝霞台	名 称	医療法人社団東光 会TMGサテライトクリ ニック朝霞台	医療法人社団東光 会TMG宗岡中央病院	名 称	医療法人社団東光 会TMG宗岡中央病院	医療法人社団東光 会新座志木中央総 合病院	名 称	医療法人社団東光 会新座志木中央総 合病院	医療法人社団東光 会新座病院	開設者名称	医療法人社団東光 会新座病院	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	開設者名称	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	開設者名称	訪問看護ステーシ ョン ステップ
医療法人社団東光 会TMGサテライト クリニック朝霞台	名 称	医療法人社団東光 会TMGサテライトクリ ニック朝霞台	医療法人社団東光 会TMG宗岡中央病院	名 称	医療法人社団東光 会TMG宗岡中央病院	医療法人社団東光 会新座志木中央総 合病院	名 称	医療法人社団東光 会新座志木中央総 合病院	医療法人社団東光 会新座病院	開設者名称	医療法人社団東光 会新座病院	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	開設者名称	医療法人社団サン セリテみうら緩和ケ ア&内科ホスピタル	開設者名称	訪問看護ステーシ ョン ステップ

二 指定施術機関

氏 名				変 更 事 項	
後藤 千波				変 更 前	
施 術 所				変 更 後	
所在地				所在地	
さいたま市浦和区領家五―一―一八ブナサワビル二〇一号室				春日部市中央一―五	
久喜市栗橋中央一―一四―一六 二階				鴻巣市北新宿九七八―一	
まごころマッサージ治療院				メリッサ鍼灸院	
東京都足立区綾瀬二―二〇―一ニイーストビル二〇二				三郷市番匠免一―一五七―一三ドリームピアン・S D二〇一	
訪問マッサージKE i ROW 豊島区中央ステーション				訪問マッサージKE i ROW 鳩ヶ谷ステーション	
東京都豊島区上池袋三―四六―二白石ビル二〇一				川口市里一―二三九―二ヴァンペール鳩ヶ谷二〇一	
(追加)				訪問マッサージKE i ROW 川口東ステーション	
(追加)				川口市三ツ和一―一三―四	
濱口 慶大					
施 術 所					
南山 恵利子					
施 術 所					
畑中 栄美子					
施 術 所					

濱口 慶大				
施術所				
所在地		名称		
(追加)		(追加)		
ルーニー	一〇一	東京都墨田区立川三	i R O W 墨田菊川ス テーション	訪問マッサージ K E

告 示

埼玉県告示第五百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団泰恵会 わらびひだまりクリニック	蕨市北町三―四―二八平松ビルディング 二階	令和八年六月三十日
皮膚科ダーマテック新三郷	三郷市采女一―一六二―四	令和八年六月二十七日
くまがやクリニック	熊谷市大原三―六―三	令和八年六月三十日
かみのクリニック	熊谷市上之三八七六―一	令和八年六月三十日
加須市国民健康保険 北川辺診療所	加須市柳生六六―一	令和八年七月一日
杉ハートクリニック	飯能市中山三四一―一	令和八年六月三十日
田中泌尿器科	深谷市東方町二―一五―六	令和八年六月二十二日

横田歯科医院	飯能市柳町一八―七	令和八年六月三十日
広瀬歯科医院	上尾市原市二〇七七―一〇	令和八年六月三十日
あいゆう歯科和光第二診療所	和光市丸山台三―一三―一	令和八年六月三十日
坂本歯科医院	児玉郡上里町七本木二六四七―五	令和八年七月四日
ウエル歯科クリニック	春日部市藤塚一〇五三―五	令和八年六月三十日
たんの歯科クリニック	朝霞市北原二―五―三〇	令和八年六月三十日
ペンギン歯科クリニック	狭山市広瀬二―三七―二高橋ビル一F	令和八年六月三十日
青葉歯科医院	医療法人社団泰青会朝霞市浜崎一―二―一〇アゴラ二一ビル三F	令和八年六月三十日
宮里医院	北葛飾郡松伏町松伏三八一七	令和八年六月三十日
友愛クリニック	草加市高砂二―一―一	令和八年六月三十日
みち眼科クリニック	所沢市宮本町二―二二―二五角田ビル二階	令和八年六月二十一日

大原薬局	熊谷市大原三―五―三六	令和八年六月三十日
オリーブ薬局 三郷店	三郷市早稲田二―二―一〇	令和八年六月十日
ブラザ薬局 草加市立病院前	草加市草加二―二〇―九	令和八年六月三十日
かえで薬局 本庄児玉店	本庄市児玉町八幡山三〇五―二	令和八年六月三十日
コムギ薬局	坂戸市千代田二―六―八三ハートフルビル一〇一	令和八年六月三十日
スギ薬局 みどりが丘店	比企郡小川町みどりが丘二―八―一	令和八年七月一日
エース薬局	桶川市若宮一―七―一八	令和八年五月三十一日
南川崎薬局	八潮市南川崎一五〇―四	令和八年六月五日
みずほ薬局	東松山市西本宿一九七九―四	令和四年十一月三十日
吹上訪問看護ステーション	鴻巣市下忍四四五〇	令和八年二月二十八日

二 指定施術機関

氏 名		住 所	
氏 名	住所	名 称	施 術 所
		所 在 地	廃止年月日
高田 涼平		はるか鍼灸治療院	春日部市米島一一八六令 和八年七月二十 六日
羽生田 健太		ALSOKケア プラス株式会社	東京都足立区綾瀬二 〇一―二イーストビ ル二〇二 令和八年七月四日

告 示

埼玉県告示第五百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
医療法人社団純信会 もり歯科クリニック	入間市下藤沢五一―七KR・エコ ―F	令和八年八月三十一日
あいゆう歯科三郷診療 所	三郷市戸ヶ崎三―五七七	令和八年八月三日

告 示

埼玉県告示第五百九十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称		所在地	開設者名	サービスの種類		指定年月日
医療法人 旭ヶ丘 積 仁会 病院		日高市森戸新 田九九一	医療法人 積 仁会	通所リハビリ テーション	介護予防通所 リハビリテー ション	令和八年五月一 日

告 示

埼玉県告示第五百九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり辞退の届出があった。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称		所在地		サービスの種類		辞退年月日
リアンレーヴ上尾		上尾市壺丁目北 二六―一		特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護	令和八年九月一日
リアンレーヴ西所沢		所沢市上新井五―六―一		特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護	令和八年九月一日
リアンレーヴ飯能		飯能市柳町一五―一四		特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護	令和八年九月一日

告 示

埼玉県告示第五百九十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

彩の国デジタルアーカイブシステムサーバ機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 落札者を決定した日

令和 8 年 6 月 19 日

4 落札者の氏名及び住所

三菱 H C キャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号

5 落札金額

136, 303, 200 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和 8 年 5 月 8 日

告 示

埼玉県告示第五百九十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 許可番号

第二〇二五―一三―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県羽生市大字神戸字前八百八十番五外三十五筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千二百九・八〇立方メートル

告 示

埼玉県告示第五百九十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 許可番号

第二〇二三―三二―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県羽生市大字下村君字米宮二千五百六十八番外八筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 百二十三・二九立方メートル

告 示

埼玉県告示第五百九十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約） 6,032着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

赤城工業株式会社 東京都江東区北砂1丁目13番4号

5 落札金額

57,394,480円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用夏服上衣（長袖）の製造請負（単価契約） 5,302着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

ミスズユニム株式会社 東京都台東区蔵前2丁目4番5号

5 落札金額

59,196,830円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用夏服ズボンの製造請負（単価契約） 3,927着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

赤城工業株式会社 東京都江東区北砂1丁目13番4号

5 落札金額

45,572,835円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百二号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 落 札 者 を 決 定 し た の で 、 次 の と お り 公 示 す る 。

令 和 八 年 八 月 二 十 八 日

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用冬服上衣の製造請負（単価契約） 1,774着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

甲株式会社 東京都千代田区外神田3丁目8番13号

5 落札金額

55,868,582円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用冬活動服の製造請負（単価契約） 2,480着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

ユウワ商工株式会社 東京都千代田区内神田2丁目8番8号

5 落札金額

74,965,440円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用冬服ズボンの製造請負（単価契約） 2,890着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

赤城工業株式会社 東京都江東区北砂1丁目13番4号

5 落札金額

43,870,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

男性警察官用短靴の製造請負（単価契約） 4,992足

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

赤城工業株式会社 東京都江東区北砂1丁目13番4号

5 落札金額

44,478,720円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）6品目の製造請負（単価契約）

（内訳）男性警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）アウター	2,069着
男性警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）インナー	2,069着
男性警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）ボア	2,069着
女性警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）アウター	341着
女性警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）インナー	341着
女性警察官用防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）ボア	341着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

赤城工業株式会社 東京都江東区北砂1丁目13番4号

5 落札金額

80,616,910円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月19日

告 示

埼玉県告示第六百七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

質量選択性検出器の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年6月23日

4 落札者の氏名及び住所

オリックス・レンテック株式会社 東京都品川区北品川5丁目5番15号大崎ブリックコア

5 落札金額

38,438,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年4月24日

告 示

埼玉県告示第六百八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

新設警察署の初度調弁に係る物品 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 2 月 19 日（金）

(4) 納入場所

埼玉県警察本部警務部警務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月5日(月)午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月2日(金)午後5時まで(必着)

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月5日(月)午前9時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和8年10月5日(月)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場

合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和 8 年 9 月 29 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記 3 (1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年埼玉県規則第106号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書及び特定調達契約に係る競争入札参加予定連絡票（別記様式 3）を令和 8 年 9 月 4 日（金）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話 048-830-5775（直通））に提出し、資格審査を受けること。ただし、この申請は通常の競争入札参加資格申請の例外となるため、入札参加資格を得ても参加できるのは本案件のみとなる。また、入札の方法は紙によるものとする。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Purchase of Initial Equipment and Supplies for the New Police Station.
- (2) Time - limit for tender By the electronic tender system; 9:50 a.m. October 5, 2026 By registered mail; 5:00 p.m. October 2, 2026 In person; 9:50 a.m. October 5, 2026
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2244

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年八月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年八月二十八日

埼玉県本庄県土整備事務所長 伊 藤 正 経

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 秩父児玉線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
本庄市児玉町太駄字殿谷戸 二九七番二地先から 同市児玉町太駄字殿谷戸 二一七三番一地先まで		区 間
一三・一一 三〇・三二)	一二・〇四 二〇・七二)	敷地の幅員 (メートル)
一〇四・六四		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県公営企業告示第二十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定に基づき、令和九年度及び令和十年度において埼玉県企業局が発注する物品の買入れ、借入れ及び売払い、印刷の請負並びに電子計算に関する業務、催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務並びに建築物の管理に関する業務の委託に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について次のとおり定めた。

令和八年八月二十八日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

競争入札に参加することができる者は、令和八年埼玉県告示第五百二十九号（物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示）で定める競争入札参加資格を有すると認められた者とする。